



土岐川左岸ポンプ場現場視察

10月19日、完成間近の土岐川左岸ポンプ場の現場視察を行いました。
平成31年2月完成予定です。



多治見工業高等学校おとどけセミナー

11月12日、多治見工業高等学校の3年生を対象に、18歳選挙権と議会
について、おとどけセミナーを実施しました。



デザイントラック出発式

11月27日、株式会社平中サービスの多治見市をPRするデザイン
トラック出発式が行われ、議長をはじめ議員も出席しました。

INDEX

- *12月定例会のおもな案件 2P
- *12月定例会の会議状況、議決結果、
3月定例会の予定 3P
- *常任委員会審査概要 4~5P

- *市政一般質問に17人が登壇 6~14P
- *平成30年の議会活動 15P
- *常任委員会先進地調査 16P

12月定例会の

おもな案件

多治見市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正

多治見市特別職報酬等審議会における審議の結果、市議会の議長、副議長および議員に支給する議員報酬月額引き上げが妥当との答申がありました。それを踏まえ、議員報酬月額を改めるものです。

	議長	副議長	議員
改正前	58万円	53万円	48万2千円
改正後	58万4千円	53万4千円	48万6千円

平成31年4月1日から施行

多治見市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正
 人事院勧告における一般職職員の勤勉手当支給割合の引き上げに準じ、市議会議員の期末手当支給割合を改めるものです。

《期末手当支給割合》

	6月	12月	合計
改正前	2.10月	2.25月	4.35月
平成30年12月1日	2.10月	2.30月	4.40月
平成31年4月1日	2.20月	2.20月	4.40月

公布の日から施行（一部は平成31年4月1日から施行）

改正後の一部の規定は、平成30年12月1日から適用

多治見市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正

人事院勧告における一般職職員の勤勉手当支給割合の引き上げに準じ、市長、副市長および教育長の期末手当支給割合を改めるものです。

《期末手当支給割合》

	6月	12月	合計
改正前	2.10月	2.25月	4.35月
平成30年12月1日	2.10月	2.30月	4.40月
平成31年4月1日	2.20月	2.20月	4.40月

公布の日から施行（一部は平成31年4月1日から施行）
 改正後の一部の規定は、平成30年12月1日から適用

多治見市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正

岐阜県の方針を受け、母子家庭等の母および児童ならびに父子家庭の父および児童に交付する福祉医療費受給者証の有効期間を変更するため、必要な改正を行うものです。

- (1) 母子家庭等の母および児童ならびに父子家庭の父および児童に対する受給者証の有効期間を10月31日（改正前：9月30日）までとする。
- (2) その他規定の整理を行う。
- (1) 平成31年4月1日から施行
- (2) 公布の日から施行

多治見市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、災害援護資金の貸付利率を、年3パーセント以内で市長が別に定める率とするものです。

平成31年4月1日から施行

平成30年度一般会計補正予算（第3号）を可決

多治見市一般会計歳入歳出予算の総額に14億315万円を増額し、379億9千818万円とするものです。事業内容は、次のとおりです。

□ 小学校空調機整備事業費 8億797万5千円

□ 中学校空調機整備事業費 4億6千217万5千円

□ 幼稚園施設改良事業費 1億3千300万円

小学校（小泉小学校を除く12校）、中学校（全8校）、幼稚園（4園）の空調機整備に伴う工事請負費を追加するものです。

平成30年度一般会計補正予算（第4号）を可決

多治見市一般会計歳入歳出予算の総額に1億5千916万2千円を増額し、381億5千734万2千円とするものです。おもな事業内容は、次のとおりです。

□ 未熟児養育医療給付費 2千950万円

在留資格のない外国人が、帰国前に出産した未熟児への養育医療給付のために扶助費を増額するものです。

□ 道路橋りょう維持費 559万円

台風21号による倒木処理等災害復旧業務に伴う委託料およびドローン導入に伴う備品購入費等を増額するものです。

□ 体育館施設整備費 1千147万4千円

総合体育館第1競技場観覧席の改修等を行うために増額するものです。

物品供給契約を締結

ききょうバス中心市街地線坂上ルートの車両が老朽化したため、新たに車両を購入するものです。

契約金額 2千60万1千470円
 契約の方法 指名競争入札

契約の相手方 多治見市東町1丁目21番地 東濃自動車工業株式会社
 代表取締役 古田重雄

請願を採択

平成30年9月定例会において、継続審査となりました、「学校施設への空調機設置を2019年6月末までに実現するよう求める請願」については、その後、厚生環境教育常任委員会にて慎重に審査を重ねた結果、同委員会で採択すべきものと決し、平成30年11月22日の本会議において、賛成多数で採択されました。

12月定例会の会議状況

- | | | | |
|-----------|--|--------|----------------------------------|
| 11月22日(木) | 本会議(招集～提案説明、委員長報告(請願審査)～表決、質疑(補正予算)～委員会付託)総務常任委員会、厚生環境教育常任委員会
本会議(委員長報告(補正予算)～表決) | 4日(火) | 経済建設常任委員会 |
| 29日(木) | 本会議(質疑～委員会付託) | 5日(水) | 厚生環境教育常任委員会 |
| 12月3日(月) | 総務常任委員会 | 12日(水) | 本会議(市政一般質問) |
| | | 13日(木) | 本会議(市政一般質問) |
| | | 20日(木) | 本会議(委員長報告～表決、(議会発議案件)提案説明～質疑～表決) |

12月定例会の議決結果

○全会一致の議案

《条例改正》

- ・職員の給与に関する条例等
- ・福祉医療費の助成に関する条例
- ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための条例
- ・市営住宅管理条例
- ・災害弔慰金の支給等に関する条例
- ・市議会委員会条例(議会発議)

《規則改正》

- ・市議会会議規則(議会発議)

《補正予算》

- ・一般会計補正予算(第3号)
- ・下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- ・国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- ・駅北土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)
- ・介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

《その他議案》

- ・物品供給契約の締結
- ・工事請負契約の変更
- ・可児川防災等ため池組合規約の変更

○賛否が分かれた議案

項目	議案	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
		吉田 企費	佐藤 信行	渡部 昇	渡辺 泰三	山口 真由美	森厚	寺島 芳枝	古庄 修一	柴田 雅也	松浦 利美	山中 勝正	若尾 敏之	三輪 寿子	若林 正人	林美 行	加藤 元司	若尾 三郎	安藤 英利	仙石 三喜男	加納 洋一	井上 あけみ	石田 浩司	嶋内 九一	若尾 靖男
条例改正	市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例(議員報酬月額)	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	欠	○	×	○	○	○	○	○		○	○	○	○
	市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例(期末手当支給割合)	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	欠	○	×	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
	常勤の特別職職員の給与に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	×	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
補正予算	一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	欠	○	×	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
請願	学校施設への空調機設置を2019年6月末までに実現するよう求める請願	×	○	○	×	○	○	○	○	×	○	欠	×	○	○	○	○	○	×	○		○	○	×	×

注) ○:賛成 ×:反対 欠:欠席 退:採決時に退席

3月定例会の予定

- | | | | |
|----------|---------------|--------|----------------------------|
| 2月22日(金) | 本会議(招集～提案説明) | 14日(木) | 本会議(市政一般質問) |
| 28日(木) | 本会議(質疑～委員会付託) | 15日(金) | 本会議(市政一般質問)
※午前9時開始 |
| 3月4日(月) | 総務常任委員会 | 18日(月) | 本会議(市政一般質問:予備日)
※午前9時開始 |
| 6日(水) | 経済建設常任委員会 | 22日(金) | 本会議(委員長報告～表決) |
| 7日(木) | 厚生環境教育常任委員会 | | |
| 8日(金) | 委員会(請願予備日) | | |

*会議は、開始時間の記載がある場合を除き、午前10時からです。

*提出議案等により、委員会の開催予定日が変更になることがありますので、ご注意ください。

常任委員会審査概要

議会の情報をみなさんにお伝えするため、
3つの常任委員会での審査概要をご紹介します。

総務常任委員会

委員長 佐藤 信行

●議第111号 多治見市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正するについて

「多治見市特別職報酬等審議会の審議において、非常勤の特別職だけ報酬を上げ、常勤の特別職に対しては据え置きとなったことであるが、どのような議論があり、この違いが出たのか」という質疑に対し、「今回、市議会議員だけ報酬額が上がった部分について、答申書には、「議員活動のみで生活が成り立つ報酬に少しでも近づける。若い人が議員をやりたいと思える環境を整備していくべき」とあり、これが今回、議員の報酬額を引き上げた理由である。多治見市特別職報酬等審議会事務局としては、審議会は専門家が集まって行うものではなく、基本的に市民目線で、それぞれの立場でどう感じるのか、妥当だと思つのか、いろいろな目で見てもらいたい」と考えている」との答弁がありました。

●議第119号 平成30年度多治見市一般会計補正予算(第3号)(所管部分)

学校施設等の空調機整備事業費へ、財政調整基金の災害留保分を使用することについて質疑があり、「他の事業に影響を与えないため、またスピード感を持って」という点で、災害留保分を使用することに、臨時財政対策債の使用は控えた。また、国庫補助が見込みより少なかった場合は、一般財源で補

経済建設常任委員会

委員長 渡部 昇

●議第117号 多治見市営住宅管理条例の一部を改正するについて

「市営住宅の用途廃止が順番に進んでいくが、入居者が少なくても1棟全体の維持管理を行わなければならない。用途廃止していく団地と、今後も残していく団地をできるだけ早く決め、用途廃止を行ったところは宅地として売り出すなど別途利用するほうがよいと思うが、今後の見通しはどのようか」との質疑に対し、「現在、高根団地で集約化に向けた市営住宅の建設を進めている。集約化はかなり難しいところもあるが、高根団地でうまくいけば、また次の段階を考えていける。集約化により土地利用を図れるところがあれば順次行っていきたい」との答弁がありました。

●議第120号 平成30年度多治見市一般会計補正予算(第4号)(所管部分)

TMO関係事業費について、「空き店舗の所有者が貸すのに積極的でない理由は何か」との質疑に対し、「1階が店舗で2階に所有者が居住されているため、貸すことを嫌がられるなどの事情がある」との答弁がありました。

債務負担行為の追加のうち、道路等維持管理業務委託の4千万円について、「休日や夜間の道路等の維持管理の経費ということだが、これには融雪剤を撒く費用も含まれるのか」との質疑に対し、「融

厚生環境教育常任委員会

委員長 山口 真由美

●議第115号 多治見市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正するについて

「改正内容はどのようか」との質疑に対し、「今まで、ひとり親世帯への福祉医療の認定を8月に行っていたが、もともとなる児童扶養手当の認定の月が後ろにずれたので、福祉医療の認定のために同じことを単独で行う必要が出てくる。事務の負担を軽減するために、福祉医療の認定も児童扶養手当の認定後にできるよう期間をずらすものである」との答弁がありました。

●議第118号 多治見市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正するについて

「再建資金の限度額と返済期間はどれくらいか」との質疑に対し、「これは国の制度で、限度額は350万円、返済期間は10年である。現行法の貸付利率3%について、大規模災害を受け、被災自治体が弾力的に貸付利率を定めることで被災者の救済が速やかにできるよう法改正された。この条例では、市長が別に定めるといふ形で規則に委任し、規則では貸付利率0%、原資のみの返済でいい」と考えている」との答弁がありました。

また、「近隣市は貸付利率をどれくらいに設定しているか」との質疑に対し、「東濃では、中津川市だけ現行の貸付利率3%のままで改正しないという方針を決めているようだが、ほかの自治体は検討に至っていない」との答弁がありました。

常任委員会審査概要

付託された議案

事件番号	件名	審査結果
議第111号	多治見市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正するについて	原案可決
議第112号	多治見市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正するについて	
議第113号	多治見市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正するについて	
議第114号	多治見市職員の給与に関する条例等の一部を改正するについて	
議第119号	平成30年度多治見市一般会計補正予算(第3号)(所管部分)	
議第120号	平成30年度多治見市一般会計補正予算(第4号)(所管部分)	

「てんする」との答弁がありました。

●議第120号 平成30年度多治見市一般会計補正予算(第4号)(所管部分)

「市インターネット通信暗号化のためのホームページシステム改修に伴う委託料の増額の関係であるが、SSLの暗号化の予算の話であるのか、またどのように変わるのか」との質疑に対し、平成30年9月25日に総務省からSSL化の推奨について通達があった。これに基づいて、本市のホームページについても影響があることがわかり、急ぎよ、補正予算で対応する。機能については基本的に変わらないと思うが、今やらないとホームページ上に、保護されていないとメッセージが出る。実害はないが、表示されないようにすることが一番の目に見える点である」との答弁がありました。

付託された議案

事件番号	件名	審査結果
議第117号	多治見市営住宅管理条例の一部を改正するについて	原案可決
議第120号	平成30年度多治見市一般会計補正予算(第4号)(所管部分)	
議第121号	平成30年度多治見市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	
議第123号	平成30年度多治見駅北土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	
議第125号	物品供給契約の締結について	
議第127号	可児川防災等ため池組合規約の変更について	

「雪剤の散布については、別途市内の土木業者と契約を締結しており、その契約によって散布してもらっている。今回補正する4千万円は、休日や夜間に道路の陥没の穴埋め、側溝のふたの交換、倒木処理など、緊急性を求められる状況が発生した場合の処理や、道路河川課の現業職員で対応できないような作業のための費用である」との答弁がありました。

●議第125号 物品供給契約の締結について

「きぎょうバスの入札だが、今回指名した5社以外にも事業者はいたのか」との質疑に対し、「業者の選定にあたっては、多治見市の競争入札参加資格名簿に登録している県内事業者すべてに確認を行い、参加の意向のある事業者5社を指名した」との答弁がありました。

付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第115号	多治見市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正するについて	原案可決
議第116号	多治見市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための条例の一部を改正するについて	
議第118号	多治見市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正するについて	
議第119号	平成30年度多治見市一般会計補正予算(第3号)(所管部分)	
議第120号	平成30年度多治見市一般会計補正予算(第4号)(所管部分)	
議第126号	工事請負契約の変更について	
請第1号	学校施設への空調機設置を2019年6月末までに実現するよう求める請願	採択すべきもの

●議第120号 平成30年度多治見市一般会計補正予算(第4号)(所管部分)

【衛生費・未熟児養育医療給付費 2千950万円】

「在留資格のない外国人というのは、どういった方なのか」との質疑に対し、「不法滞在者である。この方は、在留資格のない状況で妊娠をされ、出産前に入国管理局に出頭し、帰国予定であったが、切迫早産で帰国前に出産したという状況である」との答弁がありました。

【債務負担行為の変更・がん検診受診票作成電算処理委託 350万円】

「141万円からの増額理由は何か」との質疑に対し、「毎年通知しているがん検診の対象者を2万人から6万8千人に拡大するためである」との答弁がありました。

市政一般質問

市政一般質問は、議案質疑のほかに市政全般にわたって市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたずぬもので、定例会に限って行われます。

今回は17人の議員が登壇し、市の考えを尋ねました。

6ページから14ページまで、登壇順におもな内容を掲載しています。

●仙石三喜男 議員	東濃5市による通信指令業務『共同運用』の本市の対応について	6P	●若尾 靖男 議員	華立やすらぎの杜について	11P
●古庄 修一 議員	多治見消防がめざす姿への整備計画について	7P	●渡部 昇 議員	無料風しん抗体検査の対象者の拡大について	11P
●井上あけみ 議員	教育機会確保法を活かそう!多治見市が自治体としてできる事は何か?	7P	●渡辺 泰三 議員	代理受領制度について	12P
●柴田 雅也 議員	地域墓地とこれからの墓地のあり方について	8P	●林 美行 議員	多治見市の抱えている危機、どのように乗り越えるか。	12P
●山口真由美 議員	ハンセン病から考える人権教育について	8P	●若林 正人 議員	多治見市財政の健全化について	13P
●森 厚 議員	多治見市と一般財団法人池田町屋公民館との連携について	9P	●若尾 敏之 議員	女性消防隊の歩みと今後の活動について	13P
●佐藤 信行 議員	食育指導と会食恐怖症について	9P	●三輪 寿子 議員	防災対策について	14P
●石田 浩司 議員	自治会加入促進条例制定について	10P	●吉田 企貴 議員	イノシシ対策について	14P
●寺島 芳枝 議員	小中学生の荷物の軽減について	10P			

問 現在、岐阜県としては、平成37年の全県二区化を目指している。それまでの間、岐阜県下20消防本部の現在の通信指令システムの稼働に支障はないか。

答 【消防長】本市の現在の通信指令システムは昨年大幅な部品交換を行っており、今後は必要最低限の更新を行い全県二区化まで延命する考えでない。

問 平成30年の消防庁からの通知は、平成25年の通知の内容と異なるが、整合性はいかがか。

答 【副市長】国は、平成25年に消防広域化重点地域を創設するなど消防の広域化を積極的に推進するため、「市町村の消防の広域化に関する基本指針」の改正を行った。平成29年には、「都道府県は市町村の消防の連携・協力の取り組みについて、必要な調整を行う等、積極的にリーダーシップを発揮するものとする」と通知した。通信指令業務の共同運用が、消防の広域化につながる効果が特に大きいこと等を十二分に認識した上で検討し、原則、全県区とする必要があるとされている。



せんごく みき お
仙石三喜男

東濃5市による通信指令業務
『共同運用』の本市の対応について

問 現状を踏まえ、平成34年に東濃5市による共同運用を目指してはと提案するがいかがか。

答 【市長】多治見市としては、全県二区を目指し、それが不可能になったときは、東濃5市で平成34年の共同運用を目指している。東濃5市の首長間では、共同運用について意思統一はできていないが、全県二区による共同運用の方がメリットが大きいと考える。

問 岐阜県は共同運用のバックアップするが、リーダーシップをとって全県二区を進める考えはないとのことだがいかがか。

答 【市長】県内全ての首長が全県二区に賛同しており、岐阜県にはどの場所でもどうやっていくかというバックアップをお願いますという状況であるので、期待しています。



高機能消防指令システム



ふるしゅう しゅういち
古庄 修一

多治見消防がめざす姿への整備
計画について

消防団については、人口減少に伴う担い手不足等の課題がある。そんな中、多治見消防の今後の方針は、広域連携を含めどのようなようか、以下の項目について質問する。

問 消防組織の責任者である市長が、多治見消防に求めるものは何か。

答 【市長】 平時時には議論、有事の際には団結できることが最も重要である。常備消防は県内20消防本部中、消防団は県内42市町村中で最も優れた消防体制であると期待を込めて伝える一方、市長ができることとして、装備・資機材の整備をしっかりと行っている。

現在の課題は、北署の老朽化と位置である。現在、消防本部で北署の位置を検討しており、おおむね候補地を絞り込んだ段階である。

問 多治見消防がめざす姿への整備計画の進捗状況はどのようなようか。

答 【消防長】 多治見消防がめざす姿への整備計画は、第7次多治見市総合計画の施策の実現を着実に進めていくために、今ある課題を検証して消防本部内の共通認識として平成29年度に整理し、取りまとめたものである。現在策定中の第7次総合計画後期計画を着実に実現していくために、当該整備計画を見直したのち、関係部局と調整、連携して進めている。

問 消防団員の共済制度に関し、消防基金への掛金はどのようなようか。

答 【消防長】 消防団員への退職報奨金と公務災害補償の支給のため、消防団員等公務災害補償等共済基金と責任共済契約を締結している。消防基金に支払う消防団員1人あたりの掛金は政令で定められており、団員の階級等に関係なく損害補償掛金が1千900円、退職報償掛金が1万9千200円である。市消防団が責任共済契約の掛金として基金に支払う総額は、同政令で、1人あたりの掛金に前年度の10月1日現在における条例で定める消防団員の定数を乗じて得た額と定められている。

問 職員の負担軽減策として、2交替制勤務を3交替制勤務に変更する考えはないか。

答 【消防長】 本市では、昭和24年の発定から今日まで2交替制勤務であるが、全国では約30%が3交替制勤務である。どちらでも市民サービス面では大差はないが、職員の健康管理面では3交替制勤務はやや優位性があると聞く。また、3交替制勤務は多くの職員を必要とするという課題があり、現在、消防本部で検討を行っているところである。

◆その他の質問項目

◆ゼローンの導入について



いのうえ
井上あけみ

教育機会確保法を活かそう！
多治見市が自治体として
できる事は何か？

「教育機会確保法」が、施行され2年になろうとしている。この法律により不登校への国の考え方が変わった。これまでの学校に適應させ登校をさせる方針から、学校以外の場でも、多様な形で義務教育に相当する普通教育の機会を確保できるよう、国も地方自治体も努力をしていくこととなった。

不登校であることが子どもの人生にとって不利とならないよう、教育の機会の確保が必要であり、本市として何らかのアクションを起こすべきと考え、以下の質問をする。

問 教育機会確保法にどのような認識を持っているのか。

答 【市長】 法の趣旨に基づき、安心・安全な学校づくり、個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援を推進する。

また、多様で適切な教育機会の確保、教育相談体制を一層充実していく。

答 【副教育長】 不登校児童生徒は「学校に行きたくても行けない」状況にあると認識している。その願いをかなえ、本人の社会的自立に向けた意欲を高めることは、学校や教育委員会の重要な責務である。

本人および保護者の意思を十分に尊重し、必要な支援を行うこと。

問 保護者や不登校経験者、フリースクール関係者などでシンポジウムを開催してはどうか。

答 【副教育長】 関係者がそれぞれの考えや思いを伝え合うことは大切だと考えている。適応指導教室「さわらび学級」の仕組みをいかし、規模や形にこだわらず、学習会や講演会等の開催を検討したい。

問 本市では、「さわらび学級」など事業を展開しているが、児童生徒の自己肯定感を高めることや生きていく力を身に付けていくことが大切だと認識している。川崎市では、同様な市の施設を指定管理でNPO（特定非営利法人）が運営し、昼食づくりなどを含め、多様な活動で地道な成果を上げていくと聞いている。これまでの教育委員会・学校という概念から発想を変えることも必要ではないか。子どもの権利条例の先進市のこのような事例を調査研究する考えはないか。

答 【副教育長】 不登校児童生徒の居場所として、適応指導教室「さわらび学級」の充実が重要であると認識しており、先進事例の研究を行っていききたい。

◆その他の質問項目

◆離婚後の子ども支援について



しばた まさひこ
柴田 雅也

地域墓地とこれからの墓地のあり方について

【問】 昨今、家族が遠方に居住している、身寄りがないなど、先祖代々の既存墓地の維持が難しい世帯が増加している。また、墓の姿も多様化し、今後違う形態の墓への改葬や、墓じまいを希望する市民も増えていくと考えるため、本市の墓地方針と地域墓地のあり方について質問する。

【答】 本市の市営墓地における合祀墓地の考え方はどのようなか。

【市長】 北市場霊園の一番奥のおよそ幅12m×奥行7m(約84㎡)に無縁墳墓と墓石が放置されている場所があるが、これについては使い方を議論してきた。①北市場霊園内の無縁墳墓を整理する。②北市場霊園の墓地区画使用者が将来的なことを考えて合祀できるように整備する。③お墓のマンションを整備するという3つの目的をもって整備する。平成31年度予算に計上し、調査、検討を行う。

【問】 墓地の新設や移設、拡張等の許可の対象はどのようなか。

【環境文化部長】 法律上では、区画使用者の要件などの定めはない。ただし、墓地等の経営の観点から、地域の習わしを十分に理解し、無縁墳墓化しないよう、永代にわたってまっつっていただけることが必要であると考える。

【問】 地域墓地内において、管理者にはどのような役割があるか。

【環境文化部長】 墓地、埋葬等に関する法律第12条から第17条に、管理者の設置や義務、備え付けなければならない帳簿類等が規定されている。管理者の責任として、墓地の新設や移設も含め、地域墓地を永続的に適正に管理していただく必要があると考える。

【問】 自分の生まれ育ったところで合祀墓地をつくりたいと思われる方も増えてくるかと思える。地域墓地における従来の墓石式以外の墓地新設について、どのような立場の者が可能なか。

【環境文化部長】 基本的には、その地域墓地の管理者であると考ええる。地域墓地がどのような形態の墓地になっても地域の住民にとって大切な場所として将来にわたって継承し、適切な管理がされるよう、地域の管理者が理解できる指針が必要であると考ええるが、作成する考えがあるか。

【問】 「環境文化部長」 地域墓地が永続的かつ適正に管理されるよう、「墓地経営・管理の指針等について」で、わかりやすく説明、周知していく必要があると感じている。ガイドラインが必要であれば検討していきたい。

【環境文化部長】 地域墓地が永続的かつ適正に管理されるよう、「墓地経営・管理の指針等について」で、わかりやすく説明、周知していく必要があると感じている。ガイドラインが必要であれば検討していきたい。



やまぐち まゆみ
山口 真由美

ハンセン病から考える人権教育について

【問】 人権を考えるには人権を奪われたらどうなるかを知ることが必要ではないか。ハンセン病の隔離政策から無らい県運動、らい予防法といった国の過ち、偏見差別の事実を伝え、本来の意味での「人権教育」をしてほしい。そこで、人権教育に力を入れる多治見市において、ハンセン病から考える人権教育が必要だと考え、質問と提案をする。

【問】 過去に行われた無らい県運動、強制隔離政策などハンセン病患者への人権侵害について、市長、教育長はどのように考えるか。

【市長】 ハンセン病患者の基本的人権を侵害した重大な人権問題である。このような誤った知識や偏見による人権侵害が繰り返されることのないよう、今後も人権の意識を高めるよう取り組んでいく。

【問】 「教育長」 医学的に不正確な知識や思い込みから生じた偏見により、ハンセン病患者に対して行われたいわれの無い差別は、決して忘れてはならない重大な人権問題であると認識している。今後、学校教育において子どもの発達段階に応じた人権意識を高めるための教育を推進していく。

【問】 国立ハンセン病資料館の教材無料貸し出しを活用し、人権教育として企画展を開催してほしいか。

【答】 企画展を開催してほしいか。【環境文化部長】 企画展の開催については、正しい理解と人権意識を持つていただくためのよい機会であると考ええる。今後は課題を整理したのち、開催を検討する。

【問】 中学校の修学旅行で、東村山市の国立ハンセン病資料館を訪れてほしいか。

【副教育長】 各学校は、教育計画に基づいて修学旅行を実施しており、平和学習やキャリア教育といったテーマから活動先を選定している。提案の施設についても、人権について学ぶ有意義な場の一つであると考ええる。

【問】 厚生労働省発行のハンセン病啓発パンフレットを市役所等に置いてほしいか。

【環境文化部長】 市役所内では、すでにくらし人権課窓口に設置した。



厚生労働省発行啓発パンフレット「ハンセン病の向こう側」(厚生労働省HPより)

◆ その他の質問項目
小中学校の二学期制の検証について



もり あつし
森 厚

多治見市と一般財団法人池田町屋公民館との連携について

一般財団法人池田町屋公民館は、もともと多治見市と池田村が合併する際、池田村の財産を財産区として残すことを決め、村役場を公民館として活用したところから始まっている。それ以来、これまでの約70年間、ボランティアで運営してきた。それを踏まえ、以下の項目について質問する。

問 現在、市内で設置されている社会教育法第21条に基づく公民館の数や市が把握している集会所の数はどのようなか。

答 【環境文化部長】 現在、社会教育法第21条に基づく公民館は、本市が設置しているのが養正、精華、旭ヶ丘などの8館で、法人設立のものは池田町屋公民館のみである。市内にある集会所は、市の所有で地域が管理運営しているものが63施設、地域所有でくらし人権課が把握しているものが153施設である。

問 池田町屋公民館は一般財団法人が設立した全国的にまれな公民館で、公民連携の新たな取り組みの一つである。市は、池田町屋公民館とさらなる協力的体制の充実を図るべきだと考えるが、いかがか。

答 【市長】 現在、生涯学習コーディネーター事業の実施の場として、地域

の生涯学習の推進を人的・ソフト的に支援をしている。また、平成27年度には、池田町屋郷土資料館の改修時に、多治見市まちづくり活動に対する施設等整備補助金で159万4千円の支援を行った。

問 池田町屋公民館は、公民館でありながら、地域の集会所の役割も果たしている。今年度から5年間、地域活性化基金を活用して多治見市地域集会所施設整備等事業補助金が拡充されているが、社会教育法第21条に規定する公民館は除外されているため、池田町屋公民館は対象にならない。

答 【市長】 現在の多治見市地域集会所施設整備等事業補助金交付要綱では、社会教育法第21条に規定する公民館、つまり池田町屋公民館は対象外である。しかし、池田町屋公民館の建設経緯等、特に財務内容を踏まえ、今後要綱を改正して補助金を交付することが可能かどうか検討していく。



さとう のぶき
佐藤 信行

食育指導と会食恐怖症について

学校給食において、食生活が自然の恩恵の上に成り立ち、安全安心でバランスの取れた献立を好き嫌いなく食べることが教える食育は推進すべきである。しかし、児童生徒によって食事のスピードや量は異なるため、個々の事情への配慮が難しいのであれば、完食指導は見直すべきである。給食の時間は、学級の仲間や教師と和やかに楽しい会食をするなど、学校生活の中で、緊張から解放され、気分転換を図ったり、午後に向けて活力を生み出したりすることができると期待している。行き過ぎた指導は、登校拒否、体調不良、そして、人前で食事をすることに耐え難い不安や恐怖を抱き、吐き気やめまい、胃痛などを引き起こす会食恐怖症の原因となる。まだ一般的に認知されていない会食恐怖症を、少しでも多くの方に知っていただくため、以下の質問をする。

問 完食指導を行っているか。

答 【市長】 現在、全小中学校で強制的に完食させる指導は行っていない。

問 給食指導に対する相談や不登校の状況はどうか。

答 【副教育長】 小中学校の給食指導に関する相談件数は0件である。また、給食が原因で不登校になっている児童生徒はいない。

問 給食での特徴的な取り組みを教えてください。

答 【副教育長】 栄養バランス、季節の食材、地産地消の良さや作り手への感謝を伝えるため、栄養教諭や学級担任が指導を行うとともに、家庭科等において食に関する指導を行っている。また、バイキング給食やセレクト給食を実施している。

問 児童生徒が自ら調整できるような仕組みを検討しているか。

答 【副教育長】 体調や発達段階に応じ、児童生徒自ら食べる量を調整する指導はすでに全小中学校で行っている。会食恐怖症に対する本市の認識はどのようなか。また、講演会等を開催してはどうか。

答 【副教育長】 食事にまつわるつらい記憶が原因となり、発症する社交不安障がいの一症状で、注視していかねければならない問題と認識している。また、講演会等の開催については、校長会、教頭会で伝えていきたい。

問 牛乳が苦手な子はお茶に替えることはできないか。

答 【副教育長】 苦手の度合いにもよるが、栄養士の管理の下で提供しており、苦手というだけで替えることはできない。ただし、全部を飲むよつな指導をすることはない。



いしだ こうじ
石田 浩司

自治会加入促進条例制定
について

問 自治会加入率が低下する中で、自治会参加を促す「自治会加入促進条例」を制定する自治体が全国的に増えてきている。東日本大震災後、地域コミュニティの形成および維持の重要性が再認識され、共助の社会づくりを進める上で最も身近な地縁団体である自治会は、重要な共助の担い手である。

答 しかし、高齢化や都市化により、多くの自治会が役員の高齢化、加入率の低下など、さまざまな課題を抱えている。こうした課題を解決するためには、住民の方々に自治会の必要性を理解していただき、多くの方が自発的に参加できるような活動を活性化させることが重要であると考えられるため質問する。

問 自治会加入促進条例制定について、本市の考え方はどのようなか。

答 【副市長】自治会は、地域住民が支え合い、安心して快適に暮らすために大変重要な組織である。自治会への加入については、区長会と協力して加入促進のチラシを作成し、未加入者、転入者の方に対して加入を勧めている。条例については、制定している自治体の調査、研究を行う。しかし、条例で加入を勧めるのではなく、地域の絆を強めるような地域力向上を促進し、自治会の組織を強化していくことが一つの重要な取組である。

答

【市長】愛知県豊川市の取り組みが面白い。自治会加入者へ自治会カードを発行し、商店街で買い物をする時、自治会加入者は割引を受けられるといった形で、内発的に加入を促している。本市は、これから豊川市の研究に入ろうとしている。

地域全体の支え合いの拠点は自治会であるため、こういった効果があるのか、先進自治体を検証していく。地域課題や住民ニーズが多様化する中で、行政のさまざまな事業への自治会の協力や取り組みは、ますます重要な役割を担っている。

加入者が減少する中で、自治会に対するさらなる財政支援が不可欠であると考え、いかがか。

答

【環境文化部長】今年度から地域振興基金を活用し、地域コミュニティの醸成のため、さまざまな補助金等の支援を行っている。また、区長会の中にも議論を行い、方策を考えている。



区長会の様子

◆ 第7次総合計画後期計画について
その他の質問項目



てらしま よしえ
寺島 芳枝

小中学生の荷物の軽減について

問 脱ゆとり教育で学習指導要領が変わり、教科書の大型化やページ数の増加などで、登下校時の荷物は重量化している。専門家からは、ランドセルの重さは体重の20%を超えないこととされているが、平均6kgになる現状を踏まえ、子どもたちの健康と安全を守るため、本市の対応について質問する。

問 小中学校の児童生徒の荷物の重量化の現状と健康への影響についてどのような認識を持っているか。

答 【市長】以前と比べて荷物の重量が増えていることは認識している。健康への影響については、年齢や体格、通学距離等に個人差があり、配慮する必要があると認識しており、教育委員会に対応の方向性について指示を出している。

問 全国規模で小中学生のカバンの重さによる対応が問われているが、本市ではどのような対策をしているか。

答 【教育長】全ての小中学校で登下校の荷物について軽減策を講じている。家庭での学習に支障がないようにした上で、学校に置いていってもよいものの指定や、持って帰るものを自分で決めるなど、全てのものを持ち帰らなくてもよいように配慮している。

問

習字道具や絵の具等の道具類については、学校に指定の置き場所を決め、学期末や長期休暇の前の持ち帰るようになっている。

答

保護者から教科書等を置いていてもよくなったとの声を聞かないが、今後実施するのか。

答

【教育長】すでに実施している。保護者への通知や、全校集会等で周知徹底しており、重さは減少している。

問

【副教育長】保護者の方の意見や子どもの発達段階や教員の感覚とすり合わせながら、今も検討を続けている。もし、悩みを抱えているなら、学校に相談していただくと一人一人に配慮する。

問

定期的な荷物の重さを量ってみてはと提案するがどうか。

答

【市長】学習の進み具合などにより持ち帰るものを変えなければいけないので、個別にしっかりと指導していきたい。

問

学校に置く量が多くなっても対応できるように、余暇教室を改修し、ロッカーの容量も確保していきたい。

◆ 読み書き（代読・代筆）支援について

◆ 高齢者の「コミ」出し支援について

◆ その他の質問項目



わかお やすお
若尾 靖男

華立やすらぎの杜について

南姫地域の方々が多なるご理解とご協力のもと、華立やすらぎの杜が完成して2年半が経過した。ここで改めて地域の方々に感謝を申し上げますとともに、華立やすらぎの杜の現状等について質問する。

問 霊安室の使用実態は。

【副市長】 霊安室は、定期的に行っている葬祭事業者との意見交換時の提案により、現在は公葬者の急な体調不良の際の休憩場所として使用している。結果的に部の方に「不便をおかけした」というお詫び申し上げることも、今後は霊安室としての本来の目的を優先して使用する。

問 現在の家族構成や住居形態を考えると、霊安室の需要は増えていくと思われる。その霊安室を救護室のように使用している経緯はどのようなか。

【環境文化部長】 葬祭事業者との意見交換の際、霊安室を体調不良の公葬者に対応する部屋として使用するほうが有効との意見があり、当面霊安室を休憩用の部屋として使用してきたものである。

問 救護室が必要ならば霊安室とは別に作る必要があるが、待合室等を改装してもつくれないのか。

【市長】 霊安室は本来の目的どおり霊安室として使用する。また、体調が悪くなった方には空いている待合室等で休んでいただくように工夫するなど、より使いやすい施設となるよう取り組んでいく。

問

葬祭事業者からは式場の使用開始時間が午後4時で、通夜式の準備が大変ななどの意見を、参列者からは火葬場の場所がわかりづらいなどの意見をいただく。市としての対応はどのように考えるか。

答

【副市長】 現行の時間区分は、開設時に他市の事例を参考に設定した。これまでの利用状況や葬祭事業者の意見を踏まえ、時間区分の変更等、指定管理者と相談し、より利用しやすくなるよう検討する。

答

【環境文化部長】 市民からのご意見については、指定管理者と相談の上、随時対応している。案内板については、設置しているがわかりにくい箇所がある。指定管理者に案内板周辺の除草を行ってもらい、少しでも案内板が見やすくなるよう努めている。



華立やすらぎの杜

◆ その他の質問項目
その他の4期目への進捗を問う



わたなべ のぼる
渡部 昇

無料風しん抗体検査の対象者の拡大について

風しんは、風しんウイルスによっておこる急性の発疹性感染症で、特に妊娠期の女性が風しんにかかると、生まれてくる赤ちゃんが、目、耳、心臓などに病気を持つ「先天性風しん症候群」という病気にかかることがある。今年度の患者数は2千300人を超え、昨年度の24倍になっている。そのような状況において岐阜県は、平成30年12月1日から、無料風しん抗体検査の対象者を、妊娠を希望する女性と十分な免疫を持っていない妊婦と同居する方のみから、風しん抗体保有率が低い30歳から60歳未満の男性まで拡大した。岐阜県の対象者拡大による本市の対応等について、以下の質問をする。

問

③多治見商工会議所加入の事業所には、平成30年10月に岐阜県の無料風しん抗体検査のチラシ配布を依頼しているが、今回対象者が拡大されたため、12月もチラシの配布を依頼している。④本市の広報誌「たじみず」と1月号において、岐阜県の無料風しん抗体検査の記事を掲載するよう準備している。また、今後、保健センターで行う行事の中でも周知に努める。

答

【市長】 厚生労働省は、2019年から2021年の3年間で、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた39歳から56歳の男性のうち、抗体検査の結果が陰性の方を対象に、ワクチン接種を実施する方針を発表したが、本市の対応はどのようなか。

問 市民への周知、風しん抗体検査についての本市の考え方はいかがか。

【市民健康部長】 岐阜県の無料風しん抗体検査の案内について、すでに実施していることもあるが、おもなものの説明する。①本市のホームページでは、トップページに掲載し、目につくようにしている。また、その記事から岐阜県のホームページにもリンクしており、より詳しい情報がわかるようにしている。②乳幼児健診で保健センターに来所する保護者の方には、毎月の健診実施日(月10回)に岐阜県が作成したチラシを配布している。



無料風しん抗体検査
啓発パンフレット
(岐阜県HPより)

◆ その他の質問項目
死亡手続きの簡略化について



わたなべ たいぞう
渡辺 泰三

代理受領制度について

代理受領制度とは、耐震改修工事等の補助金の申請者が、耐震改修工事等の契約を締結した事業者が補助金の受領を委任することにより、事業者が直接補助金を受領することができる制度である。補助金の申請者は、工事費用のうち、補助金を差し引いた金額を用意すればよく、当初の負担が軽減される。代理受領制度は、介護ベッドなどにも利用できるように、この制度に関する本市の状況について質問する。

問 介護保険制度に関して、代理受領制度の状況はどのようか。

答 【市長】 昨年の一般質問でも答弁しているが、当時と状況はあまり変わっていないが、現時点で受領委任払い制度を採用する予定はない。介護サービスの利用は年々増加の上、今後は保険料を大きく引き上げたこともあり、今後の介護保険料への影響も考慮しながら、他市や他の制度の動向を注視する。

答 【福祉部長】 介護保険制度では、施設入所、訪問看護、通所介護、短期入所などの介護サービス費用は、介護保険法により代理受領とされ、自己負担を除く費用は、市から国民健康保険団体連合会を通じて給付費として直接事業所に支払われている。しかし、住宅改修と福祉用具購入は、



はやし よしゆき
林 美行

多治見市の抱えている危機、どのように乗り越えるか。

多治見市の衰退の兆しは、多治見市が行ってきた都市経営の方向が主たる原因である。新しい取り組みを始め、蓄積された歴史、育っている市民の力をまとめ立ち向かうときであると考え、質問する。

問 意思決定の仕組み、政策検討のための広聴活動などに課題があるのではないか。

答 【企画部長】 庁内において全部長または各部の調整担当課長による庁議で多様な観点で議論をした上で、地区懇談会、パブリック・コメント、市民意識調査、市長への提言などで市民の声を広く聞いて、政策決定しており、さまざまな課題に対して適切に対応している。

問 パラダイムシフトといわれるような転換期と認識し、総合計画も立て直すような取り組みを行う必要があるのではないか。

答 【企画部長】 第7次総合計画は、人口減少に歯止めをかけるため、議員全員による特別委員会において議論を重ね、執行部と議会の協力のもとで策定した。10月からスタートした第7次総合計画の見直しにおいても、前期計画の柱を基本としつつ、現状の課題解決に向けた政策集となるよう、議会と議論をしながら見直しを行う。



はやし よしゆき
林 美行

問 第7次総合計画の後期計画はどのような視点で考えているか。

答 【企画部長】 ①人口減少にどう対応していくのか。②地域力の向上の推進。③新しい収入確保の視点も踏まえた財政運営。この大きく3つの横断的な視点を持って計画を策定していく。

問 このままこの道が続けば、多治見市を転換させる力がなくなるのではないかと考えるが、ここ数年どのような構造改革ができたのか。

答 【企画部長】 人口が減少に移る中で、多治見市をどうつくるかを総合計画で議会と共に議論して、本市としてできる総合的な人口減少対策を行ってきた。その結果、人口推計も若干の改善がみられているという結果が出ている。

問 人口の減少は進んでいるが、人口推計が改善しているという根拠は何か。

答 【企画部長】 第7次総合計画を着実に実行、実現してきたことで、消滅可能性都市を返上することができたという点や、合計特殊出生率について少し上向きの数値が出ている点である。

◆ 音羽小田線の事業化の検討について

◆ 廃棄物行政について



わかばやし まさと
若林 正人

多治見市財政の健全化について

平成29年度決算における本市の実質公債費比率はマイナスイナス1.9%で、県内最高レベルであった。一方、経常収支比率は平成29年度で87.8%と、平成19年度の81.6%と比べて悪化している。これらの状況を踏まえ、以下の項目について質問する。

問 本市の実質公債費比率からは、将来への投資が過度に抑え込まれ、行政サービスの縮小が進んでいるとの懸念も湧くが、市長の見解はどのようなか。また、その成果を市民に還元する考えはあるか。

答 【市長】本市の事業は、総合計画に基づいており、将来への投資を過度に抑止するものではない。現在の実質公債費比率は、中期財政計画に基づき、計画的な財政運営を行ってきた成果である。その成果は、公債費の負担を軽くし、他の政策的な事業に財源を回すことで市民に還元している。

問 経常収支比率の推移を見る限り、本市の財政は義務的経費の増加で財政の弾力度・自由度が低下していると考えられるが、いかがか。

答 【総務部長】経常収支比率は、福祉的経費等の増大により全国的に上昇傾向で、この傾向は今後も続くと考えられる。その点も想定し、できる限り将来の公債費による負担を軽減

するべく努力してきた結果が、現在の実質公債費比率と経常収支比率である。

問 駅南市街地再開発事業は、本市の従前権利のほかに最大44億円の市費が投入される事業であるが、そのビジョンはどのようなか。

答 【都市計画部長】本事業では、駅前にホテルを誘致することで交流人口を増やすとともに、商業施設は地域住民の生活に密着したテナント構成を検討している。さらに、29階建てのマンションを建設し、人口増と人口流出の抑制を図る。

問 平成30年9月に総務常任委員会協議会で説明された売却予定の市有地については、取得価格と処分予定価格に大きな差がある。また、ずっと駐車場として貸し付けられており、一度も行政財産として活用されていない。その経緯はどのようなか。

答 【総務部長】その土地は、平成3年度に駅周辺の土地区画整理事業用地とするために取得した。結果的に事業は行われなかったが、代替地としての価値は大きいと考え、普通財産としていた。このたび、本市の重要事業である若松町ラウンドアバウトの推進に必要な土地の取得のため、それに見合う土地として売却対象となった。



わかばやし おしゆき
若尾 敏之

女性消防隊の歩みと今後の活動について

女性消防隊が発足して6年目に入った。日頃の活動に感謝申し上げるとともに、これからのさらなる活躍を願い、以下の質問をする。

問 女性消防隊の発足と現在までの歩みはどのようなであったか。

答 【消防長】消防団員の確保が困難となっていたなか、新たな人財確保策として、平成25年4月に各分団2名を目標として任命した。女性団員が行事に参加する際は、各分団の女性団員が結集し参加することとし、同年9月に女性消防隊が発足した。女性団員自らがアイデアを出し合い、女性の特性がどのようにに発揮できるかを模索しながら歩んできた。

問 現在の活動状況はどのようなか。

答 【消防長】平成28年度には、消防団のキャリアクター「シヨカちゃん」を題名をデザインし、当該キャリアクターを題材とした防火紙芝居を作成して、園児を対象に幼児期防火教室を行ってきた。また、平成29年度には消防団応援サポーターのシンガーソングライター佐藤梓氏の協力を得て、「シヨカちゃん」ホースくんの歌とダンスを制作し、幼児期防火教室の層の充実を図ってきた。

問 女性消防隊の指揮・命令系統はどのようなになっているのか。

答 【消防長】女性消防隊は、団本部の指揮命令のもとで活動する特命の消防隊として位置付けている。

問 第24回全国女性消防団員活性化滋賀大会での発表でどのような成果があったのか。

答 【市長】音楽が流れると会場に集まった消防関係者約3千700人全員が一体となり、発表後は大きな拍手が起こった。後日、日本消防協会の秋本敏文会長にお会いしたが、第一声が女性消防隊のことであり、幼児期からの初期消防教育について、全国に広めていきたいということであった。市長としても誇らしく思っており、今後もしっかりと応援をしていきたい。

問 女性消防隊の意向を踏まえ、消防団での組織的な位置付けについて、例規の改正を考えているか。

答 【市長】女性消防隊から要望があり、消防団内で認められたのであれば、改正することとしたい。



第24回全国女性消防団員活性化滋賀大会の様子

◆その他の質問項目
その他の質問項目



みわ ひさこ
三輪 寿子

防災対策について

自助・共助・公助の役割が急務である防災対策について、本市の取り組みがどのような質問する。

問 防災無線が聞き取りにくい。瑞浪市では、防災ラジオを全戸に無償貸与している。緊急情報伝達に有効な手段として、防災ラジオの設置実現に向けて検討していただきたいがどうか。

答 【企画部長】 防災ラジオを全戸配布しようとする中、中継局の設置に約1億5千万円、ラジオ端末1個につき約1万円、これを多治見市の世帯約4万5千世帯に配布しようとする約4億5千万円かかり、ランニングコストも年間約900万円かかる。

問 設置については、緊急防災・減災事業債が使用できるが、今後の維持管理を含め、慎重に検討する必要があるため、現在は導入を考慮していない。

答 【企画部長】 緊急防災・減災事業債は、100%起債でき、70%が交付税措置されるため、有利ということは承知しているが、それを踏まえても、

慎重に検討する必要があると考えられる。瑞浪市の状況を伺ったので、詳しく話を聞き、研究を行いたい。

問 市民の命と財産を守るため、災害の歴史を教訓として、市民の声をどのように防災対策に生かしていくのか。

答 【市長】 ソフト面とハード面を整備しながら、防災に強いまちづくりへの取り組みをしっかりと行う。平成23年の台風15号豪雨の際、小学生が亡くなった残念さ、無念さを忘れないようにする。防災の歴史を学校教育の現場でも、しっかりと教えていくことが必要である。平時の議論、有事の団結で速やかに動く。最近特に感謝をしているのは、消防団の力である。本部機能と現場機能、これが一体となって、安心、安全なまちを構築し、二歩一歩前に進めていく。



市民から寄せられた伊勢湾台風の記録



よしだ もとたか
吉田 企貴

イノシシ対策について

里山や駆除を担う人材の減少により、市街地でのイノシシ被害が散発するようになった。また、豚コレラの流行等もあり、市民におけるイノシシ対策への期待は大きい。本来、イノシシ等の有害鳥獣対策は農業政策として行われてきたが、市民生活に密接に関わる問題として今後捉えていく必要があると考え、質問する。

問 有害鳥獣駆除に対する、実施組織、必要資格、人員の充足、報奨金、檻の数などのようなものか。

答 【経済部長】 有害鳥獣捕獲業務は猟友会に委託しており、7名の猟友会員で捕獲隊を組織し、北小木町を除く市内全域で捕獲を実施している（北小木町は、今年度より住民5名で捕獲隊を編成）。

問 駆除の実施には、狩猟免許が必要であるが、免許保持者は全国的に減少傾向にある上、捕獲隊員の高齢化に伴い後継者不足に陥っている。イノシシ1頭あたり8千円の報奨金を支払っており、イノシシ捕獲用の檻は75基である。

答 【経済部長】 現担当者や元担当者の正規職員2名、農林グループ臨時職員1名の合計3名である。

問 市民が取れる自己防衛策はあるか。

答 【経済部長】 餌となる野菜くずや生ごみを畑等に放置しない。耕作されずに荒れている農地などは、草刈りを行うことで視界を良くし、隠れ場所をつくらない。侵入防止柵や電気柵を設置することである。

問 市民が取れる自己防衛策はあるか。

答 【市長】 イノシシは野生動物であるため、豚コレラの感染状況の把握は、極めて困難である。

問 イノシシ対策について、12月補正予算でこれを倍増する予算計上を行っている。平成31年度予算では確保用の檻、人員を拡大できるような対応を行う。

答 【市長】 イノシシは野生動物であるため、豚コレラの感染状況の把握は、極めて困難である。



捕獲したイノシシ

平成30年の議会活動

平成30年の市議会の活動状況についてお知らせします。

■本会議開催状況

回次	開会期間	会期(日)	会議時間	審議件数
第1回定例会	2月22日～3月22日	29	22時間14分	65
第2回臨時会	5月10日～5月14日	5	1時間49分	14
第3回定例会	6月1日～6月26日	26	14時間38分	15
第4回定例会	8月28日～9月26日	30	18時間27分	42
第5回定例会	11月22日～12月20日	29	15時間26分	20
計		119	72時間34分	156

■審議の内容(報告は除く)

議案内訳	件数	説明
承認議案	3	専決処分の承認
認定議案	13	平成29年度一般・特別・企業会計決算
条例	制定	5 教育の政治的中立性の確保に関する条例ほか
	改正	41 市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部改正ほか
	廃止	0
	予算	13 平成30年度一般・特別・企業会計当初予算
補正	23	平成29・30年度一般・特別・企業会計補正予算
	認定	8 市道路線の認定
市道	廃止	3 市道路線の廃止
	契約	5 工事請負契約の締結、物品供給契約の締結
人事	9	副市長、子どもの権利擁護委員、人権擁護委員、固定資産評価審査委員会委員ほか
	18	土地の処分、権利の放棄、和解、損害賠償の額、第7次総合計画基本計画の変更ほか
議員提出	意見書	4 所有者不明の土地利用を求める意見書ほか
	5	副議長辞職許可、常任委員の選任、決算特別委員会の設置ほか
委員会提出議案	3	多治見市議会会議規則の一部改正ほか
請願	1	学校施設への空調機設置を2019年6月末までに実現するよう求める請願
選挙	2	副議長選挙、東濃西部広域行政事務組合議会議員の選挙
計	156	

■委員会等の活動(委員会・研究会・協議会開催状況)

委員会名	委員会		協議会	
	開催日数	会議時間	開催日数	会議時間
総務	6	12時間21分	7	8時間52分
経済建設	6	10時間49分	4	8時間04分
厚生環境教育	10	19時間53分	7	15時間41分
特別決算	3	21時間06分	-	-
研究会	15	14時間16分	-	-
議会活性化研究会	9	6時間40分	-	-
議会運営委員会	41	35時間26分	-	-
全員協議会	-	-	18	28時間46分
計	90	120時間31分	36	61時間23分

*会議時間は、休憩時間を含んでいません。
上記委員会・協議会のほか、事前打ち合わせ、資料作成等を行うミーティングを行っています。

平成30年度 市民と議会との対話集会について

市民と議会との対話集会には、市民の皆さまにご参加をいただきありがとうございました。
対話集会の詳細につきましては、平成31年3月1日発行予定の「平成30年度 市民と議会との対話集会報告書」をご覧ください。

■委員会の活動(先進地調査)

委員会名	調査期日	調査先	調査項目
総務常任委員会	10月15日(月)16日(火)	千葉県八千代市	公共施設の複合化について
		千葉県流山市	ファシリティマネジメントについて
経済建設常任委員会	10月29日(月)30日(火)	静岡県焼津市	石協川・高草川流域総合的治水対策推進協議会策定の100mm/h安心プランについて
		埼玉県羽生市	羽生市のラウンドアバウト(環状交差点)について
厚生環境教育常任委員会	11月1日(木)2日(金)	大阪府箕面市	障がいを持って生まれてから就労するまでのトータルな支援について
		大阪市西成区	にしなりこども食堂について

■市民と議会との対話集会

開催日	開催場所	参加者数
平成30年11月4日(日)	多治見市役所駅北庁舎	16人
11月4日(日)	養正公民館	15人
11月5日(月)	笠原中央公民館	15人
11月6日(火)	養正公民館	5人
11月7日(水)	虎沢用水広場	15人
11月13日(火)	多治見市役所駅北庁舎	8人
合計		74人

■中学生と議会との対話集会

開催日	開催場所	参加者数
平成30年1月5日(金)	産業文化センター	30人

■高校生と議会との対話集会

開催日	開催場所	参加者数
平成30年2月6日(火)	多治見市役所本庁舎	32人

■団体と議会との対話集会

開催日	開催場所	団体名	参加者数
平成30年2月13日(火)	総合福祉センター	地域福祉協議会	21人
2月15日(木)	多治見市役所駅北庁舎	青少年まちづくり市民会議	23人
合計			44人

編集後記

12月定例会では、継続審査となっていた「学校施設への空調機設置を2019年6月末までに実現するよう求める請願」が、賛成多数で採択され、関連する補正予算は全会一致で可決しました。このことを受けて、市長も議会の総意として真摯に受け止め、1日も早いエアコン設置に取り組むことを表明しました。子どもたちの笑顔が想像できます。

また、11月は、平成最後の対話集会を、はじめて常任委員会ごとにテーマを決めて行いました。市民の皆さまの声を少しでもまちづくりに生かすことができるよう研究していきます。

新しい年の議会が、市民の皆さまにとって一層身近に感じいただけるよう、広報広聴研究会一同努めてまいります。

広報広聴研究会

会長 森 厚 会員 古庄 修一 会員 嶋内 九一
副会長 石田 浩司 会員 三輪 寿子
会員 渡部 昇 会員 井上あけみ

総務常任委員会

千葉県八千代市

- 日にち 平成30年10月15日(月)
- テーマ 公共施設の複合化
- 所感 視察先の総合生涯学習プラザは、多くの利用者で賑わっており、事業として成功していると感じたが、運営側としては、利用率の高い施設と低い施設(会議室等)に差があることについて検討していくとのことであった。

PFI方式への整備検討を開始してから、選定業者とのアドバイザー業務委託契約の締結、特定業者の選定と公表、落札者の決定および基本協定の締結までのスケジュールがとてもスムーズな印象を受けた。また、研修会等での積極的な情報収集や、研修先等で知り合う他市町の担当者との情報交換を行う姿を拝見し、本市としても、職員が研修会等に積極的に参加できるよう、応援体制の構築を支援していきたい。



総合生涯学習プラザでの視察の様子

千葉県流山市

- 日にち 平成30年10月16日(火)
- テーマ ファシリティマネジメントについて
- 所感 流山市の特徴は公共施設マネジメント啓発活動について、全職員を対象に庁内研修会を行っていることである。全庁的に全職員がアンテナを張っていることで、歳入については、新たな自主財源の確保が可能となり、財源がないためにあきらめざるを得なかった事業に取り組みやすくなった。歳出についても、新たな財政負担を伴わない仕組みづくりが効果として表れており、「仕方がない・我慢する」から「仕方を見つける・我慢しない」への転換を実施していた。本市においても、全庁的な研修会の開催が重要であると感じた。

流山市も、他の自治体職員同士の情報交換や連携を大切にしている。初めての事業は大変な労力であるので、外部研修の参加を通じての交流や連携が、お互いの市にとってプラスになっているとのことだった。この連携が、本市のこれからの公共施設マネジメントの取り組みに活用できるよう期待する。

経済建設常任委員会

静岡県焼津市

- 日にち 平成30年10月29日(月)
- テーマ 石脇川・高草川流域総合的治水対策推進協議会策定の100mm/h安心プランについて
- 所感 焼津市では、平成15年7月と平成16年6月に内水被害が連続して発生したため、平成18年度に策定した「石脇川・高草川流域総合的治水対策アクションプラン」に基づき、関係機関が連携して、平成31年度をめどに下流部の一連区間の河川改修を緊急的に実施している。平成30年度は、放水路工区と本川下流工区を分水するための分土工(護岸工)を実施して、事業が完了する予定である。

担当者の説明でも、雨水渠の整備を行っている現場の視察でも、焼津市の浸水対策は、全体的に本市の浸水対策とよく似ていると感じた。また、焼津市が、過去に浸水の起きた地区4カ所に優先的に設置している土のうステーション(土のう置き場)は、大雨に備え、市民の方が自宅を守るために必要に応じて土のうを使用できるようにしているもので、浸水対策とともに非常に参考になった。市民の方が何を考え、何に困っているのかを常に考えていくことが重要である。

埼玉県羽生市

- 日にち 平成30年10月30日(火)
- テーマ 羽生市のラウンドアバウト(環状交差点)について
- 所感 羽生市須影地内のラウンドアバウトは、中央島が10m、外径が27mで、交差点改良を伴うものとしては埼玉県内初のものである。本市でもラウンドアバウトの導入が検討されているため、羽生市が行った市民、通行者へのきめ細かい周知、例えばラウンドアバウトへの出入りや通行、車両の優先関係に関する注意事項や歩行者への配慮事項は、大変参考になった。また、現場には右回りであることを示す表示板が羽生市によって設置されており、初めての人でも回る方向がわかりやすくなっている点も参考になった。

本市がラウンドアバウトの導入を検討している場所は店舗が多いため、土地の確保が最優先になるが、計画的に一歩一歩確実に進捗していただきたい。



羽生市での視察の様子

厚生環境教育常任委員会

大阪府箕面市

- 日にち 平成30年11月1日(木)
- テーマ 障がいを持って生まれてから就労するまでのトータルな支援について
- 所感 箕面市では、市全体で生まれた子の人生を支える仕組みができ上がっている。障がいを持って生まれたら、行政、教育、一般財団法人箕面市障害者事業団が切れ目なく、終わらない支援を行っている。学校のクラスにいろいろな障がいがある子がいることも、その子を手助けすることも普通のことである。その普通という風土が、就労支援の精神にもつながっている。地域で、という言葉と、風土、という言葉とを何度も話されていた。ともに学びともに育つ、というスローガンの中をもう少し詳しく見てみると、地域とともに地域で学び、地域の中で地域とともに育つ。障がいを持って生まれた子も一緒にこの地域で成長して一緒に学んでいる。

看護師の学校配置については、必要な場合に配置できるようになれば、より子どもや親の希望に沿った進学ができるため、本市でも取り組めるように提言していきたい。

大阪市西成区

- 日にち 平成30年11月2日(金)
- テーマ にしなりこども食堂について
- 所感 初めからこども食堂をつくらうと思ったわけではなく、子どもの居場所をつくりたいと思って始めたことである。運営をして気づいたことは、相当困った状態の子どもであっても、その子にとっては生まれた時からその状態なので、本人は困っていると思っていない。週に数回なので、家庭でリセットされてこども食堂にくるため、月曜日は荒れているが、通ううちに落ち着きが戻ってくる。ごはんを食べずに子ども同士はけんかをするが、関わり合いの中で少しずつ出会った頃より変わってきているとのことであった。

あくまでも「こども食堂は貧困対策ではない、居場所だ」本市でも引き続き「子どもの居場所づくり」を念頭に置いた政策を押し進めていきたい。



にしなりこども食堂での視察の様子

この議会だよりは1部当たり10.04円(税込み)で、40,300部作成しています。



たじみ議会だよりは環境に配慮した再生紙と植物油インキを使用しています。この印刷物は、Aランクの資材のみを使用しており、印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物を破棄するときは、燃やさないで、資源回収等に出しましょう。